

南島原市入札参加資格審査 電子申請システム

操作マニュアル（建設コンサルタント等業務編）

南島原市総務部管財契約課

【目次】

1. はじめに.....	2
1.1.情報の保護.....	2
2. ログイン.....	3
3. 入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト.....	4
3.1.南島原市入札参加資格審査申請書（共通様式1）画面入力.....	5
3.2.希望業種別調書（コンサル様式1）画面入力.....	8
3.3.実態調書（コンサル様式2）画面入力.....	9

1. はじめに

南島原市入札参加資格審査 電子申請システム（以降、「当該システム」と略記）は従前の書面による申請に加えて、インターネット網を活用し申請データを入力頂くことで入札案件の受注側、発注側双方の総合的な事務効率の向上を図るためのシステムです。

この操作マニュアル（建設コンサルタント等業務編）では、申請事業区分が「建設コンサルタント等業務」について入札参加資格審査申請を電子申請にて実施する際の内容について記述します。

なお事前に

- ・ **操作マニュアル（共通編）**
- ・ **南島原市入札参加資格審査申請要領（建設工事・建設コンサルタント等業務）**

を必ずご一読頂きその内容をご確認下さい。

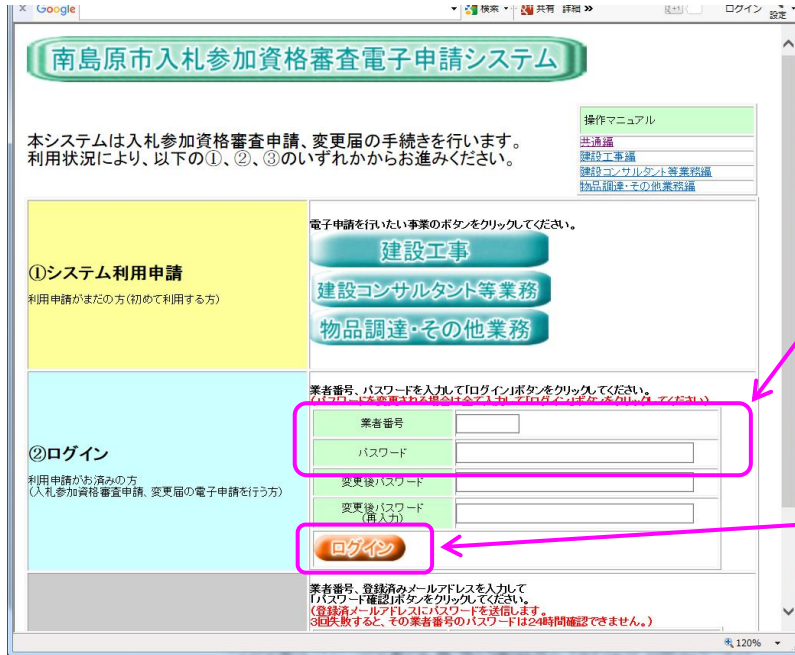
1.1.情報の保護

当該システムで受け付けたデータは南島原市の入札契約業務以外の目的では一切使用いたしません。また、入力データは暗号化通信を行うなど情報の流出や漏洩がないよう保護措置を実施しています。

2. ログイン

当該システムで電子申請を実施するには、事前に対象の申請事業区分ごとの「業者番号」を取得する必要があります。操作マニュアル（共通編）に記述の内容に従って「システム利用申請」を完了し当該事業区分の「業者番号」を取得してください。

当該システムのトップ・ページ（下図）にアクセスして、②ログインの業者番号、パスワード欄にキー入力し、[ログイン] ボタンをクリックしてください。



業者番号(システム利用申請の手続きで取得した業者番号)と、パスワード(システム利用申請の手続きで登録したパスワード)を入力し、[ログイン]ボタンをクリックします。
【ご注意】
 同一業者番号で複数同時にログインできません。
 パスワードはアルファベットの大小文字を区別します。キーボードの「CapsLock」(大小文字切り替え)の状態を確認してください。
※一旦取得した「業者番号」は次回以降の申請時にも有効です。業種(申請事業区分)ごとの「システム利用申請」は一回のみ実施してください。

ログインが完了すると、メインメニューが表示されます。



メインメニューの[入札参加]ボタンをクリックしてください。該当する申請事業区分の「入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト」画面（入札参加 画面）が表示されます。

3. 入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト

メインメニューで[入札参加]ボタンをクリックすると、「入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト（建設コンサルタント等業務）」画面（下図）が表示されます。1 ページでは表示できない場合がありますのでページの最後までスクロール操作してください。この画面は、紙申請の際に使用する「チェックリスト」と同様の内容が表示されます。画面右側の[画面入力]ボタンをクリックして各様式のデータ入力が可能です。[様式出力]、[出力] ボタンをクリックして入力情報を使用した各様式のドキュメントを出力（ご使用のパソコンにダウンロード）可能です。申請には「チェックリスト」、各様式のドキュメントを印刷して提出してください。

この画面説明を以下に示します。

このボタンをクリックすると、「入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト(建設コンサルタント等業務)」を PDF 形式ファイルでダウンロード出来ます。

各[画面入力]ボタンをクリックして、各様式画面でデータ入力が可能です。各画面の説明は後述します。

[様式出力]ボタンをクリックすると、申請に必要な様式ファイル（MS-Word、MS-Excel 形式）でダウンロード出来ます。

[出力]ボタンをクリックすると、画面入力した内容を反映した申請必要なファイルを PDF 形式又は MS-Excel 形式のファイルでダウンロード出来ます。（様式によってファイル形式が異なります）各様式については提出書類の各様式を参照下さい。

必要な様式のデータが全て正しく入力完了しているか確認のうえ[申請する]ボタンをクリックしてください。申請が受付られ、審査対象となります。必要書類を提出してください。必要書類到着後、審査し結果を電子メールにて通知致します。

データ入力を中断し後ほど入力作業を再開する場合は [申請せずに終了] ボタンをクリックして作業を終了できます。なお、これまでに入力したデータは各画面で[保存して戻る]操作を実施していれば当該システムのサーバ内に保持されます。

3.1.南島原市入札参加資格審査申請書（共通様式1）画面入力

前述「入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト（建設コンサルタント等業務）」画面で、①の[画面入力]ボタンをクリックすると当該画面が表示されます。1 ページでは表示できない場合がありますのでページの最後までスクロール操作してください。以下に説明を示します。

共通様式1に係る申請者情報、委任営業所情報などの必要な項目を全て入力してください。

メールアドレスは間違いがないように特に注意してください。
メールアドレスに間違いがあった場合、修正できませんし、受領確認に支障をきたします。

このボタンをクリックすると、入力データをサーバ上に保存して、「入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト(建設コンサルタント等業務)」画面に戻ります。
*入力をキャンセルして他の画面に移動する場合、又は当該画面の初期表示時に戻すには、画面上部の「上部メニュー」のボタンで操作することが出来ます。

※「郵便番号」「電話番号」「FAX番号」「所属職員数」「メールアドレス」以外は、**全角**での入力となりますので、ご注意ください。

※注意事項

申請区分

事業区分 建設コンサルタント等業務

申請者(主たる営業所)

郵便番号	半角数字、ハイフン(-) 8文字	888-8888	ハイフン「-」を必ず入力してください。
所在地	都道府県	リストより選択	長崎県
	市町村番地、 建物名、号室	全角 200字以内	長崎市長崎町111
商号又は 名称	フリガナ	全角カナ 80字以内	《カブシキガイシャ》など組織形態の部分は記入しないこと デモケンセツ
	漢字	全角 60字以内	《組織形態は(株)(有)(財)など全角で入力してください》 (株)デモコンサル
代表者	役職	全角 40字以内	代表取締役
	氏名	全角 30字以内	デモ 太郎
電話番号	半角数字、ハイフン(-) 13字以内	000-000-0000	株式会社は「(株)」、有限会社は「(有)」、 合名会社は「(名)」、合資会社は「(資)」、 一般財団法人は「(一財)」、公益財団法人は 「(公財)」、一般社団法人は「(一社)」、公益 社団法人は「(公社)」 などと、略字で入力してください。 ただし、一文字変換の「(株)」は、使用不可です。 また、全角入力ですので、「カッコ」を半角に しないよう注意してください。
FAX番号	半角数字、ハイフン(-) 13字以内	000-000-0001	
開設年月日	カレンダーより選択	平成23年10月01日	クリア
所属職員数	半角数字 9字以内	100	市外局番も必ず入力してください。
〈技術〉	半角数字 9字以内	20	
〈事務〉	半角数字 9字以内	4	

委任営業所(申請者が委任する従たる営業所)

郵便番号	半角数字、ハイフン(-) 8文字	851-0245	ハイフン「-」を必ず入力してください。
所在地	都道府県	リストより選択	長崎県
	市町村番地、 建物名、号室	全角 200字以内	南島原市 333-666
支店又は 営業所 名称	フリガナ	全角カナ 80字以内	ミナミシマパラシテン
	漢字	全角 60字以内	南島原支店
代表者	役職	全角 40字以内	支店長
	氏名	全角 30字以内	南 花子
電話番号	半角数字、ハイフン(-) 13字以内	098-376-2986	営業所名のみ入力してください。 ※「〇〇会社 △△営業所」とは入力せず、 「△△営業所」と入力してください。
FAX番号	半角数字、ハイフン(-) 13字以内	098-256-1245	
開設年月日	カレンダーより選択	平成24年02月07日	クリア
所属職員数	半角数字 9字以内	210	市外局番も必ず入力してください。
〈技術〉	半角数字 9字以内	200	
〈事務〉	半角数字 9字以内	10	

※注意事項

会社全体

南島原市内在住の 常勤従業員数	半角数字 9字以内	<input type="text" value="5"/>
--------------------	--------------	--------------------------------

申請書作成担当者

所属・職名	全角 30字以内	<input type="text" value="総務部 部長"/>
氏名	全角 30字以内	<input type="text" value="南 五郎"/>
電話番号	半角数字、ハイフン(-) 13文字以内	<input type="text" value="098-514-6587"/>
FAX番号	半角数字、ハイフン(-) 13文字以内	<input type="text" value="098-214-8459"/>
メールアドレス	半角256文字以内	<input type="text" value="XXXXXXXXXX@gmail.com"/>

市外局番も必ず入力してください。

メールアドレスは間違いがないように特に注意してください。
メールアドレスに間違いがあった場合、修正できませんし、受領確認に支障をきたします。

3.2.希望業種別調書（コンサル様式1）画面入力

前述「入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト（建設コンサルタント等業務）」画面で、③の[画面入力]ボタンをクリックすると当該画面が表示されます。1 ページでは表示できない場合がありますのでページの最後までスクロール操作してください。以下に説明を示します。

区分	項目	登録業種		参加希望	直前2年間の 年間平均実績高(千円)
		主たる 営業所	委任 営業所		
測量業務	測量一般	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	22
	地図の調整	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	航空測量	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
建築関係建設コンサルタント業務	建築一般	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	電気・機械	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	耐震診断	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	河川・砂防・海岸・海洋	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
地質調査業務	港湾・空港	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	電力土木	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	道路	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	船舶・海洋	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
補償関係コンサルタント業務	機械	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	電気電子	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	地質調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他	土地調査	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	土地評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	物件	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
不動産鑑定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
登記手続等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
合計					22

登録業種、参加希望、直前2年間の年間平均実績高（千円）について入力してください。

「測量一般」「地図調整」「航空測量」については、南島原市と契約を行う営業所（委任営業所がある場合は、委任営業所）が測量法第55条の登録がなければ参加希望できません。
提出書類については、南島原市入札参加資格審査申請要領（建設工事・建設コンサルタント等業務）⑤営業に関する各種登録の証明書（写）をよくお読みください。

「建築一般」については、南島原市と契約を行う営業所（委任営業所がある場合は、委任営業所）が建築士法第23条の登録がなければ参加希望できません。
提出書類については、南島原市入札参加資格審査申請要領（建設工事・建設コンサルタント等業務）⑤営業に関する各種登録の証明書（写）をよくお読みください。

「不動産鑑定」については、南島原市と契約を行う営業所（委任営業所がある場合は、委任営業所）が不動産の鑑定評価に関する法律第22条の登録がなければ参加希望できません。
提出書類については、南島原市入札参加資格審査申請要領（建設工事・建設コンサルタント等業務）⑤営業に関する各種登録の証明書（写）をよくお読みください。

この合計がコンサル様式2の合計と同じになります。

区分「その他」、項目「その他」の「直前2年間の年間平均実績高（千円）」は、金額調整用となりますので、ご注意ください。

このボタンをクリックすると、入力データをサーバ上に保存して、「入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト（建設コンサルタント等業務）」画面に戻ります。
*入力をキャンセルして他の画面に移動する場合、又は当該画面の初期表示時に戻すには、画面上部の「上部メニュー」のボタンで操作することが出来ます。

3.3.実態調書（コンサル様式2）画面入力

前述「入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト（建設コンサルタント等業務）」画面で、④の[画面入力]ボタンをクリックすると当該画面が表示されます。1 ページでは表示できない場合がありますのでページの最後までスクロール操作してください。以下に説明を示します。

登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	第 <input type="text"/> 号	<input type="text"/> クリア
建築士事務所	第 25456669 号	平成22年01月01日 クリア
建設コンサルタント	第 <input type="text"/> 号	<input type="text"/> クリア
地質調査業者	第 <input type="text"/> 号	<input type="text"/> クリア
補償コンサルタント	第 <input type="text"/> 号	<input type="text"/> クリア
不動産鑑定業者	第 <input type="text"/> 号	<input type="text"/> クリア
土地家屋調査士	第 <input type="text"/> 号	<input type="text"/> クリア
司法書士	第 <input type="text"/> 号	<input type="text"/> クリア
計量証明事業者(濃度)	第 <input type="text"/> 号	<input type="text"/> クリア
計量証明事業者(官圧)	第 <input type="text"/> 号	<input type="text"/> クリア
計量証明事業者(振動)	第 <input type="text"/> 号	<input type="text"/> クリア

入札参加資格登録希望の有無に関わらず、登録を受けている事業については、「登録番号」、「登録年月日」を入力してください。

ただし、「建築士事務所」「不動産鑑定業者」の「登録番号」、「登録年月日」については、入札参加資格登録を希望する営業所が「委任営業所（申請者が委任する従たる営業所）」の場合は、委任営業所の「登録番号」、「登録年月日」を入力してください。

競争参加資格希望業種区分	直前2年度分決算(千円)	直前1年度分決算(千円)	直前2年間の年間平均実績高(千円)
測量業務	<input type="text" value="11"/>	<input type="text" value="33"/>	<input type="text" value="22"/>
建築関係建設コンサル外業務	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
土木関係建設コンサル外業務	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
地質調査業務	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
補償関係コンサル外業務	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
その他	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
合計	11	33	22

各業務別の「直前2年度分決算(千円)」、「直前1年度分決算(千円)」、「直前2年間の年間平均実績高(千円)」を入力してください。

この合計がコンサル様式1の合計と同じになります。

(次ページに続く)

（前ページからの続き）

技術者のうち有資格者数

資格者	人数	技術士	人数	RCCM・認定技術管理者	人数
測量士	1	建設・総合技術監理(河川・砂防及び海岸・海洋)	1	河川・砂防及び海岸・海洋部門	
測量士補		建設・総合技術監理(港湾及び空港)		港湾及び空港部門	2
一級建築士		建設・総合技術監理(電力土木)		電力土木部門	
二級建築士		建設・総合技術監理(道路)		道路部門	
構造設計一級建築士		建設・総合技術監理(鉄道)		鉄道部門	
設備設計一級建築士		上下水道・総合技術監理(上水道・工業用水道)		上水道及び工業用水道部門	
地質調査技士		上下水道・総合技術監理(下水道)		下水道部門	
補償業務管理士		農業・総合技術監理(農業土木)		農業土木部門	
不動産鑑定士		森林・総合技術監理(森林土木)		森林土木部門	
不動産鑑定士補		水産・総合技術監理(水産土木)		水産土木部門	
土地家屋調査士		衛生工学・総合技術監理(廃棄物管理)		廃棄物部門	
司法書士		建設・総合技術監理(都市及び地方計画)		造園部門	
環境計量士		応用理学・総合技術監理(地質)		都市計画及び地方計画部門	
公共用地取得業務経験者		建設・総合技術監理(土質及び基礎)		地質部門	
		建設・総合技術監理(鋼構造及びコンクリート)		土質及び基礎部門	
		建設・総合技術監理(トンネル)		鋼構造及びコンクリート部門	
		建設・総合技術監理(施工計画 施工設備・積算)		トンネル部門	

有資格者の資格（資格者、技術士、RCCM・認定技術管理者）ごと部門別の人数を入力してください。
 なお、人数については会社全体としての数を入力してください。
※同一人物が、同一部門において「技術士」と「RCCM・認定技術管理者」の資格を重複して有している場合は、「技術士」欄に実数を計上し、「RCCM・認定技術管理者」欄には、計上しないこと。
また、同様に同じ資格で「1級」と「2級」を有する場合においても「1級」にのみ計上すること。

地質調査技士		上下水道・総合技術監理(下水道)		下水道部門	
補償業務管理士		農業・総合技術監理(農業土木)		農業土木部門	
不動産鑑定士		森林・総合技術監理(森林土木)		森林土木部門	
不動産鑑定士補		水産・総合技術監理(水産土木)		水産土木部門	
土地家屋調査士		衛生工学・総合技術監理(廃棄物管理)		廃棄物部門	
司法書士		建設・総合技術監理(都市及び地方計画)		造園部門	
環境計量士		応用理学・総合技術監理(地質)		都市計画及び地方計画部門	
公共用地取得業務経験者		建設・総合技術監理(土質及び基礎)		地質部門	
		建設・総合技術監理(鋼構造及びコンクリート)		土質及び基礎部門	
		建設・総合技術監理(トンネル)		鋼構造及びコンクリート部門	
		建設・総合技術監理(施工計画 施工設備・積算)		トンネル部門	
		建設・総合技術監理(建設環境)		施工計画、施工設備及び積算部門	
		機械・総合技術監理(機械設計ほか)		建設環境部門	
		電気電子・総合技術監理(電気応用ほか)		機械部門	
				電気電子部門	

保存して戻る

このボタンをクリックすると、入力データをサーバ上に保存して、「入札参加資格審査申請提出書類等チェックリスト(建設コンサルタント等業務)」画面に戻ります。
 ＊入力をキャンセルして他の画面に移動する場合、又は当該画面の初期表示時に戻すには、画面上部の「上部メニュー」のボタンで操作することが出来ます。